

# 合 併 公 告

平成 27 年 10 月 23 日

株主及び債権者各位

東京都大田区羽田一丁目 1 番 3 号  
ワ タ ミ 株 式 会 社  
代表取締役社長 清水 邦晃

当社（以下「甲」といいます。）は、平成 27 年 12 月 1 日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）として、甲を存続会社、甲の完全子会社であるワタミフードシステムズ株式会社（以下「乙」といいます。）（本店所在地 東京都大田区羽田一丁目 1 番 3 号）を消滅会社とする合併を行うことにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は、乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

## 記

1. 会社法第797条第1項の規定に基づき、この合併に反対で株式買取請求をされる株主は、本効力発生日の20日前の日から本効力発生日の前日までの間に書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
3. 最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙) 掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 平成 27 年 7 月 31 日

掲載頁 3 頁

以 上